

57	福祉保健局	障害者の自立に向けた就労促進策の推進
事業概要	<p>障害者がそれぞれの状況に応じて、安心して働き続けられるよう、行政、企業及び福祉施設が一体となって支援する。</p>	
これまでの経過	<p>区市町村を実施主体として、職場開拓や就労準備、職場定着などの就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する「区市町村障害者就労支援事業」を推進してきた。</p> <p>あわせて、福祉、労働、教育等の施策を一体的に進めることを目指し、東京都と東京労働局、企業・経済団体、就労支援事業者等の関係機関の連携を強化するための協議の場として、平成19年度に「東京都障害者就労支援協議会」を設置し、障害者の一般就労を一層支援することとした。</p> <p>平成20年11月には、「東京都障害者就労支援協議会」において、関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会の実現を目指した「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」を発表した。</p> <p>また、知的障害者及び精神障害者の企業への雇用機会の拡大を目指し、平成20年度から都庁において臨時職員を雇用する「雇用にチャレンジ事業」を開始し、平成22年度からは規模等を拡充したほか、平成25年度からは新たに非常勤職員制度を導入した。</p> <p>「2020年に向けた実行プラン」においては、令和6年度末までの目標として障害者雇用の4万人増加を掲げ、令和元年度にはこれを達成した。</p>	
現在の進行状況	<p>区市町村障害者就労支援事業の推進を図るとともに、「雇用にチャレンジ事業」の実績やノウハウを踏まえ、平成28年度からは都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、個々のニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することにより、一般企業への就労を支援している。</p> <p>東京都障害者就労支援協議会は令和元年9月に事業計画である「障害者雇用・就労推進連携プログラム2019」を策定し、障害者雇用に向けた取組を着実に進めている。</p> <p>平成30年度からは、就労支援機関等を対象に、「就労支援・定着支援等スキル向上事業」で企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的研修等を実施するなど、障害者の円滑な一般就労の促進を図っている。</p> <p>また、都内の福祉施設の工賃水準を向上するための研修を実施する「工賃アップセミナー事業」や、区市町村が意欲ある事業所に対して経営コンサルタントを派遣する経費等に対し補助を実施するほか、福祉施設の自主製品の普及及び販路拡大を図るため、福祉・トライアルショップ「KURUMIRU（くるみる）」を運営するなど、福祉施設における工賃アップに向けた取組の推進を図っている。平成30年度からは、区市町村ネットワークによる共同受注体制を構築することで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る取組も開始している。</p>	
今後の見通し	<p>東京都障害福祉計画に基づき、区市町村障害者就労支援事業の推進を図る。</p> <p>今後も「東京都障害者就労支援協議会」を通じて、関係機関との連携を強化し、社会全体で障害者雇用の拡大に取り組む。</p> <p>また、引き続き企業就労を支援し障害者の雇用を促進していくとともに福祉施設における工賃アップに向けた取組を推進していく。</p>	
問い合わせ先	福祉保健局 障害者施策推進部 計画課	電話 03-5320-4142